

令和7年度取組への評価意見

令和8年6月1日

(公社) あおもり農業支援センター

青森県農地中間管理事業評価委員会

I 農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）の更なる進展に向けた活動の強化項目

視 点	現 状	評 価 意 見
1 年度目標の設定やその実現に向けた具体的な活動計画の作成と実行		
(1) これまでの実績を踏まえ、関係機関等の役割分担と時期を捉えた具体的な活動計画が作成されているか。	令和7年度においても、県・農業会議・土地連・農協中央会の4者と連携して、各関係機関の役割分担や取組内容等を取りまとめた「農地中間管理事業推進方策」を策定した。	関係機関・団体と連携して事業推進方策を策定し、役割分担を明確化するとともに時期を捉えた具体的な活動計画を作成することが定着しており、評価できる。
(2) 作成した活動計画に基づき、関係機関等との連携した取組を着実に実行しているか。	市町村・農業委員会も含め、関係機関・団体が、推進方策に基づき役割分担して取り組んだ。 また、7年度は、重点取組期間を例年どおり9月～11月に設定し、「地域計画」における目標地図で担い手が定まっていない白地解消に向け、市町村とともに27経営体を訪問し、他の地域計画の区域への規模拡大の意向等を聞き取りし、その結果を関係機関等との情報交換会の場で情報共有した。	推進方策に基づき、大規模経営体等への調査を行うなど、関係機関と連携した取組を着実に実行しており、評価できる。

視 点	現 状	評 価 意 見
<p>2 市町村・農業委員会等との連携</p> <p>(1) 市町村の「地域計画」の達成に向けた活動に対しどのような取組がなされたのか。</p>	<p>各農林水産事務所が設置した「地域計画策定支援チーム」の一員として、「地域計画」のブラッシュアップに向けて市町村が開催した担い手農家等を集めた座談会等に、機構事業推進員が参加した。</p> <p>座談会では、機構事業の説明や出席者の質問等に回答するなど、「地域計画」の見直しに寄与した。</p>	<p>機構事業推進員が市町村の「地域計画」見直しに貢献したことは評価できる。</p> <p>引き続き「地域計画」の「目標地図」実現に向けた連携に努められたい。</p>
<p>(2) 機構事業推進員は、市町村・農業委員会等とどのような連携を図っているのか。</p>	<p>定期的に市町村を巡回し、農地貸借のニーズに対応するとともに、市町村が設定した重点取組事項に市町村・農業委員会と連携して取り組んだほか、県内8地区で開催された「農業委員会地区研修会」に参加して地域の農業委員等と意見交換するなど、情報共有を図った。</p>	<p>機構事業推進員が市町村、農業委員会、地域の農業委員等と連携をとり、事業を進めていることは評価できる。</p>
<p>(3) 市町村等に対する「中間管理事業の事務処理手引き」の周知・理解促進は十分に図られたか。</p>	<p>7年度は、契約事務の簡素化を図るなどして、「中間管理事業の事務処理手引き」を改訂し、各市町村・農業委員会に配布するとともに、各農林水産事務所単位で開催された情報連絡会議においても説明を行い、周知を図った。</p>	<p>契約事務の簡素化や手引きの改訂・説明を通じ、事務処理の理解促進を十分に図っていることは評価できる。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
<p>(4) 樹園地における機構事業の利用促進に向けどのような取組を行ったのか。</p>	<p>県構造政策課と共同で樹園地での機構事業の活用の促進に向けチラシを作成し、当センターのホームページに掲載した。</p> <p>弘果総研が、りんごで就農を希望する者に対し「りんご高密度植栽培経営モデル園」で2年間研修を実施し、研修した農場で就農させる取組について、農地の貸借契約により支援した。</p>	<p>樹園地における機構事業の利用は田畑に比べ大きく見劣りしているものの、前年比で大きな伸びが見られたことは評価できる。</p> <p>今後、より一層の利用促進に向けた取組の工夫に努められたい。</p>
<p>3 基盤整備事業との連携活動について</p>		
<p>(1) 機構事業の活用促進を図るため、県段階・地域段階で、機構と県農村整備担当部署・土地改良関係団体との連携体制は図られているか。</p>	<p>県段階においては、県の関係課及び青森県土地改良事業団体連合会と情報交換会を開催し情報共有を図っている。</p> <p>地域段階においては、基盤整備実施市町村と連携し、貸借契約の締結、工事中の賃料停止、換地後の契約内容の変更手続きなどを進めている。</p>	<p>県段階・地域段階において、農地整備関係部門と情報共有・連携体制が定着しており、評価できる。</p>
<p>(2) 基盤整備事業実施地区における担い手の農地集積・集約化に向けて、機構事業活用が円滑に行われているか。</p>	<p>令和7年度の基盤整備事業実施地区における機構事業の活用面積は、354haで前年度より156ha増加した。</p> <p>令和8年度からスタートする大区画化等加速化支援事業について、推進協議会の構成員として事業を推進していくこととなった。(令和8年3月推進協議会設立)</p>	<p>昨年度落ち込んだ機構事業の活用面積が一昨年度並みの300ha台を確保できたことは評価できる。</p> <p>引き続き基盤整備関係者との連携のもと、機構事業の活用面積の拡大を図られたい。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
<p>4 事務の改善について</p> <p>(1) 新たなシステムを導入したことにより、事務の円滑化や簡略化がなされたか。</p>	<p>令和6年7月から運用を開始した「帳票作成システム」について、市町村が作成したデータを機構事業推進員がクラウド上で共有することから、内容修正とその連絡が円滑に行えるなど帳票作成に係る事務の効率化が図られている。</p> <p>7年度は、これまでPDFのみの出力しかできなかった帳票をエクセルで出力可能とするなどシステムの見直しを図った。</p>	<p>新たなシステムを導入し事務の円滑化・簡略化したことは評価できる。</p> <p>引き続きシステムの見直しを進め、事務効率化を図りつつ、利用者が安心できるような事務改善を図られたい。</p>
<p>(2) 増加している未収賃借料等について、解消に向けどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>令和7年度から、2名の機構事業推進員が専門に未収賃料の回収に当たった結果、7年度末の未収賃料（元金）は、前年度末の2,992万円から442万円減の2,550万円となった。</p> <p>令和7年度末で207haとなった未配分農地については、解消に向けた体制整備を検討した。</p>	<p>未収賃料を前年度末より減少させることができたことは評価できる。一方で未配分農地の賃料負担による事業運営への影響が懸念される。</p> <p>今後、未収金や未配分農地を減少させ、機構事業の健全運営が図れるよう努められたい。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
<p>(3) 個人情報の漏洩防止のため、どのような対策を講じたのか。</p>	<p>令和7年度も前年度に引き続き、個人情報の漏洩は発生していない。</p> <p>個人情報の漏洩防止のため、課内の定例会議において、課員に対し、個人情報を漏洩することのないよう注意喚起している。</p>	<p>個人情報の漏洩がなかったことは評価できる。</p> <p>今後も情報漏洩防止に万全を期されたい。</p>
<p>(4) 賃料の誤收受等の不適切な事案が発生していないか。</p> <p>また、賃料の誤收受等の発生防止のためどのような対策を講じたのか。</p>	<p>誤收受等の発生防止に向け、賃料変更、名義変更等の書類を收受した際は、その都度エクセルに入力し管理するとともに、データの修正者とチェック者を決め、データ入力の誤りを最小限にするよう努めた結果、令和7年度の賃料については、誤收受等のミスは発生しなかった。</p>	<p>誤收受等の不適切な事案が発生しなかったことは評価できる。</p> <p>今後も不適切事案の発生防止に万全を期されたい。</p>

II 総合評価

令和7年度の転貸実績が2,776haと前年度より961ha増え過去最高となったこと、また、特例事業としての売買等事業についても、売渡面積が前年度の2倍以上の実績となったことは、法改正の影響があるとはいえ十分評価できる。今後も、地域の調整役としての機能を発揮する農業委員や農地利用最適化推進委員等との連携を生かし、機構事業の利用拡大に努め、地域計画の目標地図の実現に寄与されたい。

機構の経営健全化に関して、未収金を前年度から約440万円減少させたことは一定程度評価できるものの、引き続き未収金や未配分農地の減少に努められたい。

新しい事務システム導入等により事務の円滑化・簡略化が進み、情報漏洩や誤收受等の不適切事案の発生が皆無であったことは評価できる。今後、増大する事務量へ対応した体制構築や、一層の事務効率化、そして不適切事案の発生防止に万全を期し、農業者が利用しやすい事業となるよう引き続き努められたい。